

# 医療費の助成制度(マル福)を活用しましょう

## ① マル福の対象者 あなたも対象になっていませんか？

医療福祉費支給制度は茨城県と県内各市町村が共同で運営している医療費助成制度(所得制限有り)です。助成の対象者は次のとおりで、助成を受けるには医療福祉費受給者証の交付申請が必要です。

小児	0歳～高校生相当※ ※18歳到達後の最初の3月31日までの年齢の方(4月1日生まれの方は直前の3月31日まで)。年齢が条件であり、就学・就職・婚姻の有無については問いません。
ひとり親家庭	母子・父子家庭および両親のいない子、配偶者が重度心身障がい者である方とその子
重度心身障害者	一定の障がいをお持ちの方。平成31年4月より新たに精神障害者保健福祉手帳1級の方も対象になりました。詳しくは役場国保年金課までお問合せください。
妊産婦	母子手帳の交付を受けている方

▶小児または妊産婦の方については、マル福の所得制限を超えていても、村独自の医療費助成制度(マル美)で助成を受けることができます。

## ② 医療費助成の受け方

### 茨城県内の医療機関を受診

医療機関にて健康保険証と受給者証を一緒に提示してください。支払い額が制度で設定されているマル福自己負担金になります。

### 高校生相当までの医療費(保険適用分)全額助成

平成31年4月受診分より、茨城県内の医療機関窓口で支払ったマル福自己負担金を、3か月毎に指定の金融機関口座へ自動的に振り込みます。

一部例外あり

### 茨城県外の医療機関を受診

受給者証は使用できません。健康保険証を提示して保険診療を受け、領収証をもらってください。その後、国保年金課窓口で支給申請をしてください。

### 支給申請が必要な場合

(医療機関ごと)同月中に600円未満の診療しか受けなかった場合 / 茨城県外の医療機関を受診した場合 / 受給者証を提示せずに茨城県内の医療機関を受診した場合 / 平成31年3月以前に医療機関を受診した分医療機関を受診した月の翌月以降に、1か月分の領収書をまとめて国保年金課にて支給申請してください。

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)116・117

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

4月	28日(日)	印南クリニック 江戸崎ひかりクリニック	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎029-834-5777	5月	3日(金)	美浦中央病院 ゆはらクリニック	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-894-2002
	29日(月)	しんクリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5686 ☎029-875-5100		4日(土)	阿見第一クリニック 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3511 ☎029-892-3640
	30日(火)	かたやま耳鼻咽喉科 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-894-2002		5日(日)	まばらウィメンズクリニック 古橋医院	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎0299-78-3770
5月	1日(水)	湯原病院 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-894-2611	6日(月)	南台メディカルクリニック 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-888-0888 ☎0297-87-6030	
	2日(木)	なるしま内科医院 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-869-4820 ☎029-892-2627	12日(日)	美浦中央病院 江戸崎眼科	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎029-892-0262	

5月の  
乳幼児健診  
13:00～13:45受付

4カ月児 5月20日(月)  
平成31年1月生

3歳児 5月13日(月)  
平成28年2月～3月生